北空知地域医療介護連携支援センター

ホームページ掲載用 社会資源・インフォーマルサービス情報

事業	高齢者運転免許証自主返納サポート事業
サービス名称	
事業	運転免許証を自主返納した高齢者に対し、ハイヤー利用料金及び運転
サービス内容	経歴証明書交付手数料の助成をします。
対象者	【対象者】
要件	住民基本台帳法(昭和 42 年法律第 81 号)の規定により、本町に記録
負担金	されている 65 歳以上の方です。ただし、運転経歴証明書交付手数料の
手続き方法 等	助成対象者は、平成 27 年 4 月 1 日以降に運転経歴証明書が交付され
	た方に限ります。
	【手続き方法】
	北竜町高齢者運転免許証自主返納サポート事業申請書に運転経歴証
	明書の写しを添付し、北竜町役場総務課庶務係まで提出して下さい。
	対象者1人につき1回限りです。
	【助成内容】
	①ハイヤー利用料金助成
	本人が利用するハイヤー利用料金の助成をしますので、ハイヤー利用
	券 (3年間有効チケット) 50,000 円を交付します。
	②運転経歴証明書交付手数料等助成
	助成を受けようとする対象の方に対し、交付手数料及び写真代を助成
	します。
	【利用券の使用方法】
	ハイヤー利用料金は利用券を使用して支払うことができますが、利用
	券での支払いに対する釣り銭は支払われません。また、利用券、一般
	乗用旅客自動車運送業の運賃及び料金に関する制度について(平成 2
	年運輸省通知)に規定する障がい者割引との併用はできません。
その他	和ハイヤー有限会社 ※他の会社での使用はできません。
	電話 0164-34-2659
問合せ	北竜町役場総務課庶務係
申込み先	電話 0164-34-2111
(± +n 1n +h 1 ×	
情報掲載ウェブ	
へ゜ーシ゛URL	